

特別口座で株式をご所有の株主の皆さまへ

東京エレクトロン株式会社

特別口座から一般口座への口座振替のご案内

拝啓 平素より格別のご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

本書面をご案内申し上げます株主の皆さまは、当社株式を特別口座^(注1)でご所有されているため、東京証券取引所での市場売買にあたり一般口座への口座振替が必要となります。つきましては、**特別口座から一般口座への口座振替の申請方法をご案内させていただきます**とともに、**「口座振替申請書」**を同封いたします。

当社は2014年6月開催の定時株主総会でご承認いただきましたとおり、米国のApplied Materials, Inc.との経営統合を予定しており、経営統合にともなう株式交換によって、経営統合直前時点の当社の株主の皆さまに、当社の普通株式1株に対し統合持株会社の普通株式3.25株を交付させていただく予定です。あらかじめ当社普通株式の一般口座への振替^(注2)を行い、振替先で「外国証券取引口座」を開設された場合は、経営統合効力発生日の翌営業日に、統合持株会社株式の交付を受けることが可能となる予定です。

特別口座でご所有の株式の一般口座への口座振替^(注2)手続きおよび「外国証券取引口座」の開設手続きをされないまま経営統合の効力発生日を迎えた場合、下記〔特別口座株式の経営統合後における留意事項〕のようなご不便をおかけする可能性がございますので、この機会にお手続きいただけますようお願い申し上げます。^(注3)

(注1) 株券電子化以前に所有していた株券（証券会社を通じて証券保管振替機構に預託されていた株券を除きます。）や単元未満株式等の登録株は当社が三井住友信託銀行株式会社に開設した「特別口座」にて管理されています。

(注2) 国内上場外国株式の取扱いのある証券会社に限ります。

(注3) 当社単元未満株式のみを特別口座でご所有されている株主さまにおかれましては、買取請求制度をご利用いただくことも可能です。対象の株主さまには11月初旬にご案内をお送りしておりますので、買取請求制度のご利用もご検討ください。

敬具

記

〔特別口座株式の経営統合後における留意事項〕

特別口座でご所有の株式の一般口座への口座振替^(注)手続きをされないまま経営統合の効力発生日を迎えた場合、以下のようなご不便をおかけする可能性がございます。

1. 統合持株会社の株式（外国株式となります。）は米国の株主名簿管理人により米国保管機関等で管理されますので、特別口座ではご所有いただけません。
2. 株式を売却される場合は、証券会社の口座を通じてのお取引が必要となりますが、米国保管機関等への申請が必要となり、お手続きの際に相当なお時間を要する可能性がございます。
3. 配当金については、米ドル建ての小切手をご自宅に郵送される予定です。日本円への換金時には所定の為替手数料がかかることが一般的ですが、この手数料は株主さまのご負担となります。
4. 配当金については、オランダ配当税が源泉徴収されます。日蘭租税条約により軽減税率の適用を受けられる可能性がございますが、軽減税率の適用を受けるためには、株主さまご自身でオランダ税務当局に対して還付請求を行っていただく必要がございます。

【口座振替申請の方法】

1. 証券会社に一般口座をお持ちの方

「口座振替申請書」に必要事項をご記入・お届け印をご押印のうえ、後記の「郵便物送付先」宛にご郵送いただくか、後記の「受付場所」へご提出いただくことによりお手続きください。なお、お取引先の証券会社^(注)にお問い合わせのうえ、振替先の口座で「外国証券取引口座」を開設いただくことにより、統合持株会社株式の交付を受けることが可能となる予定です。

2. 証券会社に一般口座をお持ちでない方

(1) 一般口座のご開設

証券会社に一般口座をお持ちでない株主さまは、新たに証券会社^(注)に一般口座を開設していただく必要がございます。なお、振替先の口座で「外国証券取引口座」を開設いただくことにより、統合持株会社株式の交付を受けることが可能となる予定です。一般口座の開設および「外国証券取引口座」の開設に関するお手続き方法は、直接証券会社^(注)にお問い合わせください。

(2) 「口座振替申請書」の提出

「口座振替申請書」に必要事項をご記入・お届け印をご押印のうえ、後記の「郵便物送付先」宛にご郵送いただくか、後記の「受付場所」へご提出いただくことによりお手続きください。

【ご注意】

- 特別口座から一般口座への振替の申請は、振替先の証券会社^(注)の一般口座と特別口座が同一の名義でないとお取り扱いできません。改姓名、商号変更等により、両口座の名義が異なる場合は、名義変更手続きを済ませた後、振替を申請してください。
- 「口座振替申請書」にご記入いただく振替先口座の機構加入者コード（7桁）および加入者口座コード（21桁）については、振替先の証券会社^(注)にご確認のうえ、正確にご記入ください。なお、証券会社へご確認の際は、特別口座から一般口座への振替申請を行われる旨を、念のためお申し添えください。
- 口座振替の申請をされてから振替先の口座に振り替えられるまで、所定の日数がかかりますので、ご承知おきください。
- 口座振替申請書の株式数は2014年9月30日現在の「特別口座」株式残高を表示しています。上記日付以降の株式異動は反映しておりませんので、ご了承ください。

【口座振替申請の郵便物送付先および受付場所】

- 郵便物送付先 東京都杉並区和泉二丁目8番4号（〒168-0063）
三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 口座振替担当
- 受付場所 三井住友信託銀行株式会社 全国本支店
（コンサルティングオフィス・コンサルプラザ・i-Stationを除く）

【お問い合わせ先】

お手続きにつきましてご不明な点がございましたら、下記までお問い合わせください。
三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 電話0120-782-031（フリーダイヤル）

以上

（注）国内上場外国株式の取扱いのある証券会社に限りです。

【記入例】

振替先の口座明細がご不明の場合は、口座を開設された証券会社にご確認のうえご記入ください。
「0029463」で始まる加入者口座コードは、三井住友信託銀行のコードですので、記入しないようお願いいたします。

連絡先の電話番号をご記入ください。

口座振替申請書

東京エレクトロン株式会社

9999-99-99-999999999-01-999999999

特別口座 口座管理機関 三井住友信託銀行株式会社 御中

私名義の特別口座に記録されている下記1. の振替株式について、下記2. の私名義の口座あて振替を申請します。

××年 ××月 ××日

100-0005

千代田区丸の内1丁目
4-1

三住 太郎

お届け印をご押印
ください。

電話番号 03 (1234) 5678



1. 申請株式銘柄および株式数

東京エレクトロン株式会社

特別口座普通株式

99999999 株

2. 振替先口座

証券会社等および
部支店の名称

×××× 証券

支店
出張所

機構加入者コード

9 9 9 9 9 9 9

加入者口座コード

9 9

（社印欄）

機構加入者コード、加入者口座コード
はすべての桁をご記入ください。
「ゼロ」もご記入ください。

登録入力		振替先確認		口座簿確認	
調査	審査	入力	審査	入力	入力

（ご注意）

- 本申請書は、特別口座の名義人と同一名義で開設された証券会社等の証券口座へ株式を振り替える場合にのみお使いいただけます。
- 左欄枠内について、ご記入ご押印のうえご提出ください。
- 振替先口座の明細は、お取引の証券会社にご確認のうえ、正確にご記入ください。特に、機構加入者コード、加入者口座コードは、「0」を含めすべての桁をご記入願います。
- また、「0029463」で始まる加入者口座コードは当社（三井住友信託銀行）のコードです。振替先口座にはご指定いただけませんので、お間違えのないよう、ご注意ください。
- 左記1.に記載の株式数は、平成26年9月30日現在の特別口座残高株式数を示しています。上記日付以降の株式異動は反映しておりませんので、ご了承ください。
- 口座振替は、ご請求を受け付けてから振替先の口座に振り替えられるまで、所定の日数がかかります。あらかじめご承知おきくださいますよう、お願いいたします。

本書類に関するお問い合わせ先

三井住友信託銀行 証券代行部
〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号
☎ 0120-782-031
（平日 9時～17時まで）

9999999999999